

ナジュラーンの迫害の年代について

——古典シリア語三史料の伝える年代——

薮 勇 造

はじめに

本稿は、別誌に発表した前篇⁽¹⁾と一対をなして、六世紀前半の南アラビアのナジュラーン *Najran* でおこった、ユダヤ教徒のヒムヤル王ユースフ・ズー・ヌワース *Yasuf da-Nuwās* によるキリスト教徒迫害の年代を解明することを目的としている。この事件の宗教的・政治的背景については、前篇の序論部に既に記したので、そちらを参照されたい。この迫害に関しては、古典シリア語で記され(てい)た四つの文書——『シメオンの書簡』(以下『第一の書簡』と略称)、同じシメオンの作と主張される所謂『第二の書簡』、『アレタス殉教録』、『ヒムヤルの書』——が主要史料として残されており、従来は『アレタス殉教録』の記事をもとに、この迫害の行なわれたのは西暦五二三年一〇月二四日前後とする意見が半ば定説となっていたが、近年『第二の書簡』が発見・刊行されるに及んで、この書の記事をもとにした五一八年十一月説に同調する者が相次ぎ、目下五二三年説との間で論争が続いている⁽³⁾。ところで、筆者も含めて古代南アラビア史研究者がこの年代の確定を重視する理由については、前篇

ナジュラーンの迫害の年代について 薮

第六十七卷 八一

の序論部にも既に記したことであるが、その重要性を考慮して以下にもう一度繰返しておきたい。

古代南アラビアにおいて、紀元を異にする複数の暦がある時期並行して用いられていたことは、近年北イエメンのアル・ミーサールで発見された刻文 (MAFRAY-al-Mi. sâi 2) によって確認された。⁽⁴⁾ 中でも最も重要なのが、六世紀半ば過ぎまで六百年以上にわたって使用された所謂ヒムヤル暦で、今迄に発見されたこの暦によって年代の記されている約四〇の碑文は、この地方でおこった諸事件の絶対年代を知る上で最も大きな手懸りとなっている。ただ一つ大きな問題は、この暦の紀元が西暦何年に当たるかという点に關し、研究者の間で未だ意見が一致していないことである。そしてそれは主としてナジュラーンの迫害の年代が未解決なことに因っている。何となれば、迫害の数ヶ月前の出来事を記録しているという点については異論のない三つの刻文 (Ry 507, 508; Ja 1028) に、いずれもヒムヤル暦六三三年という年代が記されていることから、この事件の西暦年代さえ確定出来れば、⁽⁵⁾ それをもとにヒムヤル紀元と西暦との関係も明らかにすることが出来ると考えられるからである。

そこで前篇においては前掲四史料のうちの『アレタス殉教録』をとりあげ、その中の年代に關する記事を詳しく検討したが、本稿では他の三史料について同様の検討を行ない、『殉教録』から得られた知見と合わせて、ナジュラーンの迫害の年代を解明し、そこからさらにヒムヤル暦の紀元を求めたい。

一、『第一の書簡』

古典シリア語で記されたこの書簡は、ベート・アルシャーム Beth-Arsam の主教シメオンが、ガッブーラ Gab-

Diya の大修道院長シメオンに宛てて、ヒムヤルのキリスト教徒の殉教について知らせる為に、ラツフム朝のヒーラにおいて認められたものである。著者シメオンは、ビザンツ皇帝よりヒーラの王アル・ムンジルのもとに派遣された使節団の一員としてこの地を訪れていた。アル・ムンジルとの会見はラムラ Ramla で行なわれたが、この場において、ズー・ヌワースよりアル・ムンジルに宛てた、キリスト教徒弾圧を報ずる書簡が披露された。その後ヒーラに戻ったシメオンは、丁度ナジュラーンより帰還した使者から、この迫害に関する新たな情報を入手する。彼は自身の書簡の中で、先ずズー・ヌワースの書簡の内容を引用し、次いでナジュラーンの使者より得た情報を付加えている。この文書の校訂本は一八八一年に I・グイーデイ氏によって刊行されたが、それ以前にもその内容は数種の『教会史』を通じて知られていた。

年代に関する記事⁽⁷⁾

(A) 「二〇日、後のカーヌーン、この年アレクサンダーの(即ちセレウコス暦の)八三五年(西暦五二四年一月二〇日)」
「グイーデイ刊古典シリア語テキストの五〇一頁四―五行。以下、頁・行数のみを記す。……シメオン、ヒーラよりラムラに出発。」

(B) ズー・ヌワースの書簡に記されたナジュラーンの迫害の経過

I (a) 「先ず最初に」へ五〇二、二六〇……主教パウロの遺骨焼却。教会に放火し、聖職者を含め中にいた者すべてを焼殺。

ナジュラーンの迫害の年代について 菫

I (b) 「次いで」 \wedge 五〇三、三 \searrow ……町の貴人達、彼等の長（その名ハリス Hārīṣ は後出）とともに殉教。

I (c) 「次いで」 \wedge 同頁、一七 \searrow ……彼等の妻並びに修道女達の殉教。

II 「三日、目に（セム族の計算法では翌々日の意。以下同様）」 \wedge 五〇四、一二 \searrow ……一人の貴婦人（その名ダウマ⁽⁸⁾は後出）、娘達の父（即ち彼女の夫）に「三日」 \wedge 五〇六、五 \searrow 死後れたことを詫びつつ、その二人の娘とともに殉教。

(C) ナジュラーンより戻った使者のもたらした情報によると、ハリスは斬首される前に次のように祈願した——「我等の神キリストが、今日、焼落ちた教会を再建されますように。……（中略）……我等の神キリストが、今日、遺骨を焼棄てられた聖マール・パウロに代わる主教をこの町に遣わされますように。」 \wedge 五一、一二三—一二五 \searrow

(D) 「四旬節第一週の月曜日（西暦五二四年二月十九日）」 \wedge 五〇八、二二 \searrow ……シメオン、ラムラよりヒーラに帰還。『第一の書簡』はこの後間もなく認められたと思われる。

ナジュラーンの迫害五一八年説の主唱者 P・デヴォス氏 (Devot, p. 111) は、以上の記事の史料的価値を非常に低く評価しているが、筆者は逆に、これらの記事こそこの事件の年代に関する最も重要で信用するに足る情報を提供していると考ええる。何となれば、この後記すように、他の三つの文書がいずれも後代に複数の資料に依拠して書かれた所謂二次史料であるのに対し、『第一の書簡』は、事件の直後に当事者から得た生の情報に基いて記されたという点で、一次資料と呼ぶに値するものだからである。勿論、文書の性格から見て、そこに記された情

報のすべてが事実を正確に伝えているとは言いがたい。しかしズー・ヌワースの書簡の内容に関して言えば、著者シメオンは必ずやその真偽を、後日ヒーラでナジュラーンより戻った使者に正している筈である。もし仮に両者の伝える情報に矛盾を見出した場合には、当然そのことを自身の書簡の中で注記したことであろう。だが実際には『第一の書簡』のどこにもそのような指摘がなされていない以上、そこに引用されているズー・ヌワースの書簡は、事件の経過をほぼ正確に伝えているに違いない。したがってもし他の史料の中に、このズー・ヌワースの書簡の内容と全く相容れない記事があった場合には、その記事は誤伝と判断されるべきである。後に筆者が、『ヒムヤルの書』の伝える迫害の経過に関する情報を、それが全く内部整合的であるにも拘らず、誤伝（と言うより事実の歪曲）として退けるのは、まさにこの理由による。

一方、ズー・ヌワースの書簡を引用した後に付加えられている情報に関して言えば、内容の真偽が別の独立した情報源によって確認されていないという理由で、その信頼度は前者に比べて低い。

さて、『第一の書簡』の冒頭に記されているシメオンのラムラへの出発の日付は、決定的な反証が提出されぬ限り、これを真正なものとして受容れてよいであろう。この日付によれば、ナジュラーンの迫害のおこったのは西暦五二三年の秋ということになる。

事件の経過に関しては、貴婦人ダウマが「三日目に」殉教したという記事に注目しなければならない。何時を基準として「三日目に」なのかをズー・ヌワースは記していないが、リックマンズ氏 (Reckman) は文脈より見てこれを他の婦人達の殉教 (I^c) の翌々日と解している。しかしダウマが夫に「三日」死後れたと明言している

以上、これは同時に貴人達の殉教(I (b))の翌々日でもあった筈である。つまり貴人達と彼等の妻達は同じ日に殉教したということになる。ところでナジュランより戻った使者の伝えるところによれば、ハリスの殉教(I (b))と教会焼失(I (a))は同日の事件であるから、結局殆どすべての出来事(I (a)(b)(c))は、同じ日——ダウマと娘達の殉教(II)の前々日——のうちに続いておこったと判断せざるをえない。そしてこのように考えることにより、ズー・ヌワースがその書簡の中でただ単に「三日目に」とのみ記し、「何時から」ということを殊更明記する必要を感じなかった理由が理解出来る。「第一の書簡」によれば、迫害は以上のように一日の間を置いて二日に分けて行なわれたことになる。何故一日の間が置かれたかについては、この後別の史料を検討することにより明らかにすることが出来る。

二、『第二の書簡』

この文書の校訂本は、現存する唯一の古典シリア語写本と、これ又現存する唯一のカルシューニー・アラビア語訳写本を基に、一九七一年にI・シャヒード氏により刊行された(*ShMN*)。その末文と後付によれば、『第一の書簡』執筆の数ヶ月後に同じ著者によって、ガッサン朝のグビータ Gbta (= al-Gābiya) において認められたという事になっている。欠損の多い本文は、『第一の書簡』からの抜粹と、後日ナジュランからやって来た人々のもたらした(と主張される)新情報から成っている。

年代に関する記事

(A) ナジュラーンの迫害の経過

I 「後のテシュリーンの月、十五日」へシャヒード本の図版IV、A欄、三五―三六行〕……教会に放火し、中にいた者約二千人を焼殺。ナジュラーンの初代主教マール・パウロ並びに同名の第二代主教の遺骨を焼却。エリザベト、タフナー等の婦人達の殉教。

「同日」へ同欄、四二〕……ハリスをはじめとする貴人達の殉教。⁽¹⁰⁾

前後の文脈より見て、この日が火曜日だということは、シャヒード氏(SHAMM, p. 236-237)の主張するところである。十一月十五日が火曜日に当たるのは、この時代では五一六、五二二、五三三年であるが、この後で言及する様々の情況から判断して、五一六もしくは五三三年にナジュラーンで迫害がおこったという可能性は全くないので、ここで問題になっているのは五二二年十一月十五日火曜日と考えてよいであろう。以下の二つの日付についても同様のことが言える。

II 「水曜日、後のテシュリーンの月、アレクサンダーの八三五年」へVI A、八一―一二〕……聖俗・貴賤の区別なく、前日死を免れたすべての婦人達の殉教。

「同日」へ同欄、四六〕……ハリスの婢マーフヤーの殉教。

文脈より見てこの日は十六日。⁽¹¹⁾ セレウコス暦八三五年は西暦五二三年一月一日―五二四年九月三〇日に相当するのに対し、十一月十六日が水曜日に当たるのは五二二年で、ここに一つ大きな矛盾がある。

ナジュラーンの迫害の年代について

薈

III 「日曜日、貴婦人達や婢達が処刑されてから三日後」へVII A、一〇―一二〃「我が娘達の父（の殉教）の三日後」へVII C、一七―一八〃「日曜日、二〇日、後のテシユリオン」へVIII B、三三―三五〃……ルフム、その娘並びに孫娘とともに殉教。⁽¹²⁾

「同日」へ同欄、三五―三六〃……アラビ一の殉教。

十一月二〇日が日曜日にあたるのはやはり五二二年である。

- (B) 末尾に記されている日付によると、この書簡は「タンムーズの月、この年アレクサンダーの八三〇年（西暦五一九年七月）」へIX B、四四―四五〃に認められた。

さて先にも述べたように、この所謂『第二の書簡』が発見・刊行されたことにより、ナジュラーンの殉教の年代に関する新たな論争がひきおこされた。そしてこの論争の口火を切ったのは、当然のことながらこの書を刊行したシャヒード氏自身であった。西暦五一九年七月に当たる書簡末尾の日付が、後に検討する『ヒムヤルの書』の記事から迫害の年代として得られる五一八年十一月と整合することを根拠に、氏(SAMIN, p. 235-236)はそれまで一般に認められていた五二三年より五一八年の方に迫害の年代としての強い可能性を認めた。しかし一方で氏(*ibid.*, p. 236)は、この書簡の日付が決定的証拠とはなりえぬことも十分心得ていた。何故なら、同じ書簡の中に記されているセレウコス暦八三五年という年代が明らかにこの日付と矛盾するだけでなく、既に見たように、この史料に拠れば迫害の行なわれたのは五二二年と主張することも十分可能だからである。氏(*ibid.*, p. 241-242)

はさらに、事件が五二〇年十一月におこった可能性さえ示唆している。

事件の経過について見ると、『第一の書簡』とは異なり、この書簡の中では迫害は火・水・日曜の三日間にわたって行なわれている。しかしルフム（『第一の書簡』のダウマ）が、彼女の夫並びに他の婦人達の死の翌々日に殉教した（Ⅲ）という点については『第一の書簡』と同様である。そして彼女が殉教したのが日曜日と記されていることからすれば、彼女の夫や他の婦人達のそれは前々日の金曜日に行なわれていなければならぬ筈であるが、この『第二の書簡』は別の箇所、貴人達（ルフムの夫もその一人）は教会焼失と同じ火曜日に（Ⅰ）、婦人達はその翌日の水曜日に（Ⅱ）殉教したと記している。

このように、『第二の書簡』の中の年代に関する記事は、『第一の書簡』のそれと矛盾しているばかりでなく、内部的な整合性さえ著しく欠いている。これらの矛盾や不整合は、前者が後者の僅か数ヶ月後に同じ人物によって認められたにしてはあまりにも大きすぎる。これが、筆者がこの文書の真正性を疑問視する論者達（13）に同調する所以である。この書簡はシメオンの作ではなく、おそらく後代無名の作者により数種の資料に依拠して著わされた偽作なのであろう。またその後書写が繰返される過程で、写字生の不注意に起因する間違いも数多く生じたことであろう。しかしたとえそうであったにしても、この書の史料としての価値が全く否定されてしまうことにはならない。というのも、この偽作者が利用した資料の中には、事件に関する真正で貴重な情報を含むものが少なかつたと思えるからである。

『第二の書簡』の記事のうち、就中、貴人や婦人達が、日曜日に行なわれたルフムの処刑の前々日の金曜日に殉

教したという記事は、これを事実と認めてよいのではなからうか。何となれば、その場合、ルフムが何故他の人達の翌日ではなく翌々日に処刑されたのか、又何故この二つの殉教の間に挟まれた日には如何なる出来事も報告されていないのかがよく理解出来るからである。即ち、大殺戮の行なわれた金曜日の翌日は土曜日で、ユダヤ教徒にとっては安息日に当たるところから、ズー・ヌワースはこの日ばかりはキリスト教徒の処刑を中断せざるをえなかったと思えるのである。もし仮に、殉教が火・水・日曜に行なわれたとした場合には、水曜と日曜の間の三日間の空白をどのように説明出来るであろうか。

三、『ヒムヤルの書』

作者不明のこの文書は、前篇で検討した『アレタス殉教録』と同じく、ナジュラーンの迫害とそれに続くエチオピア人の南アラビアへの遠征の顛末を記しているが、所謂一次史料ではなく、事件のかなり後に数種の資料に基いて編まれたものである。刊本は、現存する唯一の欠損の多い古典シリア語写本をもとに、一九二四年にA・モベルク氏により出版された(MoB)。

年代に関する記事

(A) ナジュラーンの迫害の経過⁽¹⁴⁾

I 「火曜日と水曜日」へモベルク刊古典シリア語テキストの一九頁a欄、二二―二三行〈……炎上する教会の

中で既述(第一三―一六章)のすべての人達の殉教(第一六章)。

II 木曜日(?)⁽¹⁵⁾……エリザベトとアンマイの殉教(第一七章)。

III 「金曜日」△二六 a、一〇▽……すべての貴人達の殉教(第一八章)⁽¹⁶⁾。

IV 「日曜日、二五日、後のテシュリーン」△二三 a、二〇―二一▽……ハリスとアラビの殉教(第一九章)。

V 「翌日、月曜日」△同欄、二二―二三▽……アダッラーによる貴人達の遺体の埋葬(同章)。

「同日、月曜日」△二五 a、二六▽……マスルーク(「ズー・ヌワース」、ズー・ヤザンに金曜日の殉教者達の妻を集めることを命ず(同章)。

「同日、月曜日、二六日、後のテシュリーン」△三〇 a、二二―二三▽……右の婦人達の処刑(第二〇章)。

ルフムの娘アンマは、母の「三日前に」△三八 a、五▽他の貴婦人達とともに処刑された(第二二章)。

VI 「翌日」△三一 a、二八―二九▽。「火曜日、後のテシュリーンの月」△三六 b、七―八▽……貴婦人ハブサ、

その二人の友とともに殉教(第二二章)。

VII 「我が夫の数日後」△四二 b、一五―一六▽。「水曜日、後のテシュリーンの月」△四三 b、七―八▽……ル

フム、その娘(アンマとは別人)及び孫娘とともに殉教(第二三章)。

(B) 第四八章(五六 a、五一六)によれば、ネグスは南アラビアに約七ヶ月間滞在した。

『ヒムヤルの書』に記された月日・曜日等の間には全く矛盾がなく、すべて迫害のおこったのが五一八年十一月

であったことを示している。しかしこの書の刊行者モベルク氏 (*Möbber, p. Iviii-ix*) はこれを敢えて退けて、当時の定説であった五二三年説に従った。但し氏のこの判断は極めて独断的で説得力のある論拠を欠いている。これに対し迫害五一八年説の主唱者デヴォス氏 (*DeuG4, p. 113*) にとつては逆に、本書に記されている年代こそ最も緻密で正確であると思えた。確かに本書の年代は、既に見た他の三史料のそれに比べて遙かに緻密で詳しく記されている。しかし「最も正確である」とは何を根拠にそう言えるのか。年代が内部整合的であるということは、それだけでは必ずしもこれが歴史的に正しいということを意味しない。本書の迫害の経過に関する記事が、既述の如く諸史料の中では最も重要で信頼出来る『第一の書簡』の伝えるところとは大きく食違っているのを見る時、筆者は本書の史料的价值について、デヴォス氏の見解には異議を唱えざるをえない。

迫害は、他の三史料には二日もしくは三日にわたって行なわれたと伝えられているのに、本書によれば一週間以上にわたっている。そこでデヴォス氏は、『第二の書簡』が『第一の書簡』と本書の間で果たした中継的役割は認めながらも (*ibid., p. 109-110*)、本書に記された迫害の経過を『第二の書簡』のそれに還元することは根本的に不可能という見解をとっている (*ibid., p. 113*)。しかし私見によればこの還元は必ずしも不可能ではない。『第二の書簡』の迫害のクロノロジーから『ヒムヤルの書』のそれに至る変化の過程の一例を、仮説として以下に掲げる。

(a) 迫害を火曜日と水曜日から始めている点では、『ヒムヤルの書』は『第二の書簡』に従っている。但し後者と異なり前者ではこの二つの曜日は一まとめにされている(I)。そこで当然問題になるのが、前者では何故

教会の焼失が二日間にわたつたように記されているのかということである。おそらくこれは、この後他にも同様の例が見られるように、『第二の書簡』の記事を倍加・増殖させようとする本書の傾向に因るのであろう。

(b) 筆者にとつてと同じく本書の作者にとつても、『第二の書簡』に見られる水曜日と日曜日の間の何の報告もなされていない空白の三日間は異常に思えたのであろう。この空白を埋める為に作者は、『第二の書簡』では火曜日におこつたと記されている諸事件を、教会焼失関係のものを除いて後日に延期した上で木曜日と金曜日に配分した(II・III)。これも本書に見られる倍加・増殖傾向の他の一例である。尚、その次の日は土曜日でユダヤ教徒の安息日に当たるから、この日は迫害が中断されたと考え空白の儘放置しても問題はない。

(c) ただハリスの殉教が特別扱いを受け、他の貴人達の殉教の翌々日に回されたのは、リックマン氏(Rick, p. 28, n. 3)が推理しているように、他の婦人達の翌々日に殉教したとすべての史料が一致して伝えている貴婦人ルウムとの間に釣合いをとる為であつたかもしれない。ハリスはかくして『ヒムヤルの書』の中では日曜日に殉教している(IV)。

(d) 『ヒムヤルの書』の中ではアラビーがハリスと同じ日曜日に処刑されているという事実(IV)は、『第二の書簡』のクロノロジーの痕跡を示していると見てよいであろう。この書簡の中でも彼の処刑は日曜日に行なわれている。同じ書簡の中で彼と同じ日に処刑されたと記されているルウムが、『ヒムヤルの書』では水曜日に行なわれているのに対し、彼の方は本来の位置から動かされていない訳である。『ヒムヤルの書』の作者にはおそらく、アラビーが男性としては一人だけ婦人達にまじつて殉教するより、男性はすべて女性の前に殉教する方

が自然に思えたのであろう。

(e) 『第二の書簡』によれば婦人達の殉教はハーリスのその翌日に行なわれた。そこでこの書簡では水曜日におこったと記されている事件が、『ヒムヤルの書』では次の週の月曜日に回された(V)。

(f) そして既に記したように、ルフムは他の婦人達の翌々日に殉教したことになっている(V/三八a、五)ので、彼女の一件は水曜日に回された(VII)。しかしここで作者はクロノロジীর内的整合性を保つ為に、彼女の殉教は夫の「数日後」(VII/四二b、一五—一六)——『第二の書簡』に記されているように「三日後」ではなく——であったと明記することを忘れていない。

(g) しかしそうなると、月曜日と水曜日の間一日の空白期間が生じる。『第二の書簡』のクロノロジীরルフムの殉教の前日は土曜日であったから、その日に迫害の記事が皆無でも問題にはならなかった。だが『ヒムヤルの書』のクロノロジীরでは事情は異なる。殉教が報告されている月・水曜に挟まれた空白の火曜日はやはり異常である。そこで、先に『第二の書簡』に見られた水・日曜の間の大きな空白を埋めたこの作者は、ここでも貴婦人ハブサとその二人の友の殉教によってこの火曜日の空白を埋めようとしている(VI)。しかしこの三人の婦人に関しては、ルフムと娘達の単なるクローンではなからうかとの疑いが当然おこる。

『第二の書簡』に見られる迫害のクロノロジীরから『ヒムヤルの書』のそれへの変化が、おおむねこのような過程を経て——勿論『ヒムヤルの書』の作者は執筆にあたり他の資料も参照したであろうから、実際の過程はこれほど単純であったとは思えぬが——行なわれたとしたならば、後者を前者に還元することも必ずしも不可能とは

言えぬことになる。『ヒムヤルの書』の作者は、『第二の書簡』に見られたクロノロジーの内的矛盾を見事に克服した。しかしクロノロジーの内的整合性を保とうとする余り、この作者は本来変更してはならぬ部分にまで手を加えてしまったように思える。そしてその結果として、この文書の伝える迫害の経過は、他の三史料のいずれにも増して、事実から隔たってしまったのではなからうか。

最後にネグスの南アラビアにおける滞在期間に関しては、『ヒムヤルの書』の伝承に疑いをさしはさまねばならぬ理由はない。『アレタス殉教録』によればエチオピア軍の第二回遠征は五月十八日過ぎに行なわれたということなので、ネグスは同じ年の十二月に南南東の冬風を利用してエチオピアに帰還したことになる。

四、五一八年説の補助的論拠

本論をまとめるに先立ち、迫害五一八年説を唱える論者達によって提出されているいくつかの補助的な論拠を見ておく必要があるだろう。

(1) 『第二の書簡』(II C, 三〇―III A, 三二)によれば、二人のパウロ(二世及び二世)はマップブーク Mabboug (= Hierapolis) の主教フィロクセノス Philoxenos によってナジュラーンの初代と第二代の主教に任ぜられた。フィロクセノスは五一九年に地位を追われて流刑に処せられているので、二人の叙階は当然これより前に行なわれた筈である。ところで『アレタス殉教録』第五節によれば、ズー・ヌワースがハーンリスをはじめとするナジュラーン市民達に主教パウロへの面会を要求したところ、彼等はその主教は既に亡くなったと答えた。もし仮にシ

ヤヒード氏 (*SAZMY*, p. 238) やデヴォス氏 (*Devot.*, p. 115-116) が主張するように、『殉教録』で問題になっているのがパウロ一世だとすれば、ナジュラーンの迫害は遅くとも五二二年にはおこっていなければならぬことになる。しかし先ず『第二の書簡』のこの記事が果たして信用することの出来るものか否かが問われなければならぬ。というのも、既に述べたようにこの書簡はおそらく偽作である。そして史料としては最も信頼度の高い『第一の書簡』にも、またこれに主として拠つた『アレタス殉教録』にも、パウロという主教が二人いたことを示唆する記事は見出せない。両書ともただ単にパウロという名の主教の墓が発かれ遺骨が焼棄てられたと伝え、『殉教録』にはこれに、この主教が迫害の二年前に死去したという前述の情報が付加えられているだけである。『第二の書簡』と最も関係の深い『ヒムヤルの書』は、写本の該当部分が欠けていて参考にならない。以上の事実から見て、パウロという主教は実際には一人しかおらず、『第二の書簡』の記事は、先に『ヒムヤルの書』でいくつかの例を示した、聖者伝によく見られる伝承の倍加・増殖現象の別の一例である可能性が強い。次に、もし仮に二人のパウロが実在した場合については、既にハックススレイ氏 (*HAGM*, p. 45) が説得力のある議論を展開している。氏によれば、パウロ一世は前回のキリスト教徒迫害に際しヒムヤルの首都ザファールでユダヤ教徒の手にかかつて殉教したのであるから、この件につきユダヤ王のズー・ヌワースが知らぬ筈はない。したがって彼がナジュラーンで面会を要求したのは、シャヒード氏等の考えるパウロ一世である筈はなく、当然彼がその存命を信じていた後任のパウロ二世でなければならぬ。この主教は五一九年以前に叙階され、その数年後、ナジュラーンの迫害の二年前(ハックススレイ氏によれば五二一年)に死去したのであるといふ。このように、『第二の書簡』の記事

を認めるにせよ認めぬにせよ、主教パウロに関する議論は、ナジュラーンの迫害の年代を決める為の論拠とはならない。

(2) 『第二の書簡』の著者はナジュラーンの迫害についての報告を終えた後、末文の中で名宛人に向かい、この情報を彼の同僚達、就中アパメアの首都大主教ペテロ及びゲルマニキアの主教トマスに伝えてくれるようにと依頼している。ところでこの二人の単性派に属する主教は、ユステイヌス帝による単性派弾圧の最初期に追放処分を受けたことになっていたので、デヴォス氏 (*DeuQ4, p. 116*) はこの記事を以てナジュラーンの迫害五一八年説の一つの論拠としている。しかし偽作文書であると思われるこの書簡の記事の中でも、特に信憑性の薄い問題の日付へと連なる末文の内容が、果たしてどれだけ信用出来るものであろうか。それにこの記事の真正性に疑いを抱いていないシャヒード氏 (*ShMN, p. 239*) でさえ、ユステイヌス帝時代の単性派の主教達の不確かな経歴に基づく議論が、あまり有効ではないことを認めている。

(3) 『アレタス殉教録』第二五節によれば、ペルシャのネストリウス派のカトリコスであったシラス *Silas* も、『第一の書簡』の著者シメオン等とともにラムラの会合に臨んだ。ところでこのカトリコスは遅くとも五二二／三年に死去したということになってるので、これをもとにシャヒード氏とデヴォス氏は、このラムラの会合もそれに先立つナジュラーンの迫害も、この年より前に行なわれた筈であると主張している。しかしこのシャヒード氏自身が、このカトリコスの死亡年代はあまり当てにはならぬと率直に認めているくらいであるから、彼の参加を伝える『殉教録』の記事が、ラムラの会合の年代やさらにはナジュラーンの迫害のそれを決める上でそれほど

ど有効な論拠になりうると思えない。⁽¹⁸⁾

(4) サルージュ Sarrag の主教ヤコブが迫害に苦しむヒムヤルのキリスト教徒達に送った慰めと励ましの書簡⁽¹⁹⁾に関連し、そこで問題になっているのが南アラビアにおけるキリスト教徒の第一回目の迫害か、それともナジュランの迫害でクライマックスに達する第二回目のそれかが、やはり論議的となっている。ハックスレイ氏 (*HaxGM*, p. 46) が第一回目説を唱えるのに対し、シャヒード氏 (*SHMN*, p. 239-240) とデヴォス氏 (*DevQ4*, p. 104) は二回目を主張する。この主教は五二一年十一月に死去したとされているので、後二者の意見に従えば、ナジュランの迫害はそれより前におこったことになる。しかしヤコブはユステイヌス帝によって弾圧を受けた単性派に属していたにも拘らず、この書簡の中で当時彼等がキリスト王の下で平穏な生活をおくっていたと記しているのを見ると、シャヒード氏もその可能性を認めているように、この書簡はユステイヌスの前任者で寛容な宗教政策をとったことで知られるアナスタシウス帝の時代に認められたのではないかと思われる。この皇帝の治世は五一八年七月迄なので、この書簡の中で言及されている迫害はシャヒード氏やデヴォス氏の主張する第二回目のそれ(彼等によれば五一八年十一月)ではありえず、既に見たように遅くとも五一七/一八年の冬におこったと思われる第一回目のものであった筈である。このようにヤコブの書簡も決して五一八年説の論拠とはなりえない。

五、本論のまとめ

以上、前・後篇を通じて、ナジュランの迫害に関する主要四史料と、『第二の書簡』の刊行後に迫害の年代に

関して新たに提出された諸家の見解を一通り検討した。そこで本論の各所で示した筆者自身の見解をここでもう一度まとめておくことにする。

(A) 『第一の書簡』

(a) 既述の如く、この文書はナジュラーンの迫害に関する最も基本的で重要な史料である。殊に本書の中に引用されている、ズー・ヌワースの書簡の伝える情報は信用することが出来る。したがって、もし他の史料の中にこの書簡の記事と全く相容れぬ記事があった場合には、原則として後者は誤伝として退けられるべきである。このズー・ヌワースの書簡に後日付加えられた、ナジュラーンの使者のもたらした情報は、その真偽が他の独立した情報源によって確認されていないという理由で、前者に比べてその信頼度は低い。

(b) この文書の冒頭に記されているシメオンのラムラへの出発の日付(五二四年一月二〇日)は、決定的な反証が提出されぬ限り、これを真正なものとして受容れるべきである。

(c) 本書の迫害の経過に関する記事、就中ナジュラーンからの使者がもたらした情報に信をおくとするならば、迫害は二日に分けて——殆どすべての出来事が最初の日に、そして一日置いて貴婦人ダウマと娘達の殉教が——行なわれた。しかし『第二の書簡』と『アレタス殉教録』によれば迫害は三日に分けて行なわれている⁽²⁵⁾し、また殆どすべての事件が僅か一日のうちにおこったということとは、実際には少々想像し難いので、この点に関してはむしろ後の二つの史料の方が事実を伝えているということも考えられる。その場合には、第一日目

に教会焼失とそれに関連した出来事が、二日目にハーリスを筆頭に貴人及び彼等の妻達の殉教が、そして一日おいてダウマ母子の殉教が行なわれたのであろう。

(B) 『第二の書簡』

(a) 本書を刊行者の主張するように『第一の書簡』の著者シメオンの作と認めるのは難しい。おそらく後世の無名の作者による偽作であらう。とは言え、この作者の利用した資料の中には真正で貴重な情報を含むものも少なくなかったようなので、本書の史料としての価値は決して小さくない。

(b) 本書の記事のうち、『第一の書簡』の記事と矛盾しない部分が、歴史的に正しい情報と認められる。先ず、貴婦人ルフム（「ダウマ」）母子が彼女の夫や他の婦人達の殉教の翌々日に処刑されたという記事がそれである。

(c) 本書の一節（VI A, 八一―一二）には迫害が五二三年十一月の水曜日に行なわれたと記されているが、曜日を除く他の部分は真正な情報として受容れることが出来る。迫害が五二三年の秋におこったというのは、『第一の書簡』冒頭の日付と矛盾しないし、前篇で詳論した如く、十一月は一〇月よりも迫害の行なわれた月として遙かにふさわしい。

(d) またルフムの殉教が行なわれたと本書が伝える日曜という曜日には信をおくことが出来る。というのもその場合には、彼女の殉教が何故他の人達の翌日ではなく翌々日に行なわれたか、また何故この二つの殉教の間に挟まれた日には如何なる処刑も報告されないかがよく理解出来るからである。即ち、その間に挟まれた日は土曜日でユダヤ教徒にとって安息日に当たるため、この日ばかりは処刑が中断されたと思われる。

(e) 本書の他の記事は『第一の書簡』のそれと合致しない。それ故、それらの真正性を証する説得力のある論拠が新たに提出されぬ限りは、これらを史料として採用することは出来ない。

(C) 『アレタス殉教録』⁽²⁴⁾

(a) 本書の古典シリア語原本の第一節には、エチオピア軍の第一回南アラビア遠征の年代が「第一二財政年度、前のテシュリーンの月(五一八年一〇月)」と、また第二〇節には「ハーリスと貴人達の殉教の年代が、「後のテシュリーンの月、二四日、第二財政年度(五三年十一月二四日)」と記されていたと思われる。しかるに後代の或る写字生が、第一節の年代をナジュラーンで迫害の行なわれた年と誤解し、財政年度を「第一二年」から「第二年」に書変えたのであろう。この誤解がおこった段階で、第一節に他の二つの年代を付加えることも可能となった。さらにその後、第一節に記された一〇月という暦月を迫害の行なわれた真正な月と誤解した別の写字生により、第二〇節の月名が「十一月」から「一〇月」に書変えられてしまったのであろう。

(b) 原本の第一節にエチオピア軍の第一回遠征の年月として記されていたと思われる五一八年一〇月という年代は、ユスティヌス帝の治世の初めに、アドウリス港で出陣直前のエチオピア軍の遠征準備を目撃したというコスマス・インディオプレウステスの証言と完全に符合する。もっとも紅海の風向に鑑みれば、遠征軍の出陣そのものは遅くとも九月中に行なわれた筈である。いずれにせよ、第一回遠征の年代を書留めているのは、この史料のこの部分だけである。

(c) 本書には迫害が四日に分けて行なわれたかのように記されている。しかしハーリスと貴人達の殉教がそ

の本来の場所に置直されてみると、すべての出来事は三日（ことによると二日）の間におこったことが判る。いずれにせよ『第一の書簡』におけると同じく本書でも、ハリスと貴人達は彼等の妻達と同日——貴婦人母子の殉教の前々日——に処刑されている。

(d) 原本の第二〇節にハリス等の殉教の日として記されていたと思われる五二三年十一月二四日という年代は、二つの『書簡』から得られた情報と符合する。この日は金曜日に当たっており、これより貴婦人母子の殉教は十一月二六日の日曜日に行なわれたことが判明する。

(D) 『ヒムヤルの書』

(a) 本書に記されている迫害の経過に関するクロノロジイは、この種の文書には稀に見るほど内部整合的である。そして『第二の書簡』のそれとの間に類縁関係が認められ、後者から前者へと変化の過程を跡付けることも不可能ではない。

(b) 本書にも歴史的に真正と思われる情報——例えば、迫害の経過の大筋、迫害の行なわれた月日（十一月二十五日前後）、問題の「三日」への言及——は決して少なくないが、迫害の経過の詳細については、他の諸史料、就中『第一の書簡』のそれとの相違が大きすぎるといふ理由により、歴史的事実を正しく伝えていゝとは認め難い。それ故右に述べたクロノロジイの内的整合性も、歴史的には如何なる意味も有していない。また本書のクロノロジイと『第二の書簡』末尾の日付とが符合するという事実も、本書の作者が後者を資料として利用したという主張の論拠とはなりえても、本書のクロノロジイや『第二の書簡』の日付そのものの歴史的真正性を

証明する為の役には立たない。筆者は本書のクロノロジを、作者による苦心の作為の産物と考える。年代上の内的整合性を保つ為に、作者は原資料の記事にあまりにも手を加え過ぎ、結果的に諸史料の中でも最も歴史的な事実から遠ざかってしまったのであろう。

おわりに

本稿の結論として、ナジュラーンにおけるキリスト教徒の迫害は、西暦五二三年十一月二四日前後に行なわれたということ、先ず言いうる。

次に、ヒムヤル紀元と西暦との関係について見ると、古代南アラビアの三刻文に記されたヒムヤル暦六三三年は西暦五二三年に当たること⁽²⁵⁾が判明した。したがってこの暦の紀元は西暦紀元前一〇年である⁽²⁶⁾。

最後に、本稿で検討の対象となった六世紀前半の南アラビアにおける二度のキリスト教徒迫害と、その夫々が呼びおこしたエチオピア軍の南アラビアへの遠征に関連した重要事件の年表を掲げる。

* 遅くとも五一七／一八年の冬……第一回目のキリスト教徒迫害(『第二の書簡』によれば、この際ナジュラーンの初代主教パウロが殉教した)。／おそらくこの同じ冬に、主教トマスがこの迫害について報じる為エチオピアに赴いた。

* 右の迫害とユステイヌス帝の即位(五一八年七月)との間……サルージュの主教ヤコブ(五二一年十一月死

ナジュラーンの迫害の年代について 蒞

亡)、ヒムヤルのキリスト教徒に書簡を送る。／仮にパウロ二世が実在したとすれば、マップーグの主教フィロクセノス(五一九年に地位を追われる)が彼をナジュラーンの第二代主教に叙階したのはこの頃である。

* 五一八年の夏……ユステイヌス帝の治世の初めに、コスマスはアドウリス港において、出陣直前のエチオピア軍の遠征準備を目撃した。

* 遅くとも同年九月……冬風の到来前にエチオピア遠征軍、南アラビアに向け出陣(第一回遠征)。

* 同年一〇月……アラビアに上陸したエチオピア軍とヒムヤル軍との間に戦闘が展開される。／敗北を喫したヒムヤル王は逃亡して山中に避難。

* 五一九年五月以前……夏風の到来前にエチオピア軍は、一部の部隊を残して本国に帰還。

* 五二一年……ナジュラーン主教パウロ(二世?)死去。

* 同年六月……⁽²⁷⁾Ry 510によれば、この月(ヒムヤル暦六三二年 *ḡ-Qizn* 月)、ヒムヤル王 *M. d. h. b. / Y. f. h.*⁽²⁸⁾ が中央アラビアに遠征している。

* 五二二年六月……ズー・ヌワースの反エチオピア・反キリスト教徒作戦の開始。⁽²⁹⁾

* 五二三年五月……ズー・ヌワース、アル・マンダブにおいてエチオピア軍の来襲に備え迎撃体制に入る。／ズー・ヤザン、ナジュラーンに向け出発。

* 同年六月……⁽³⁰⁾Ry 508によれば、ズー・ヤザンはこの月(ヒムヤル暦六三三年 *ḡ-Qizn* 月)、カウカブの岩壁にこれまでの戦いの経過を刻す。／対ナジュラーン作戦の開始。

- * 同年七月……Ja 1028 及び Ry 507 によれば、対ナジュラーン作戦開始後暫くして、この月（ヒムヤル暦六三年 *al-Madr'in* 月）ヒマーの岩壁にこの二刻文が刻された。
- * 同年一〇月……ズー・ヌワース、ナジュラーンに向け出発。
- * 同年十一月……ナジュラーンの迫害——二四日金曜日もしくはそれ以前に教会焼失。／二四日金曜日にハリスと貴人達、並びに彼等の妻達が殉教。／二五日土曜日はユダヤ教徒の安息日で、処刑は中断。／二六日曜日に貴婦人ダウマ（ルフム）母子の殉教。
- * 五二四年一月二〇日……シメオン、ヒーラよりラムラに出発。
- * 同年二月初め……ラムラの会合。
- * 同年二月十九日……シメオン、ヒーラに帰還。／この後間もなく『第一の書簡』が認められた。
- * 五二五年五月十八日過ぎ……エチオピア遠征軍、南アラビアに向け出陣（第二回遠征）。／ズー・ヌワースの死。／エチオピアの傀儡スムヤファア・アシユワー *Smyf' / Saw* がヒムヤルの王位に据えられた。⁽³⁰⁾
- * 同年十二月……アクスム王エツラ・アスベハー、約七ヶ月の南アラビア滞在の後、エチオピアに帰還。

略号表

AION = *Annali dell'Isimto Orientale di Napoli*; CR = *Beth-Aršam sur les martyrs himyarites*, *IV Congresso*
 Compte rendu; DevQA = P. Devos, "Quelques aspects de *Internazionale di Studi Etiopici (Roma, 10-15 aprile*
la nouvelle Lettre, récemment découverte, de Siméon de 1972), t.I (sezione storica), Roma, 1974, p. 107-116;

ナジュラーンの迫害の年代について 節

EPHE = Ecole Pratique des Hautes Etudes, IV^e Section, Sciences Historiques et Philologiques; *HAGM* = G.L. Huxley, "On the Greek Martyrium of the Negranties", *Proceedings of the Royal Irish Academy*, Section C, vol. 80c (3), 1980, p. 41-55; *Mobb* = A. Moberg, *The Book of the Hingwaries, Fragments of a Hitherto Unknown Syriac Work*, Lund, 1924; *PSAS* = *Proceedings of the Seminar for Arabian Studies*; *Rycc* = J. Ryckmans, "A Confrontation of the Main Hagiographic Accounts of the Najran Persecution", A paper presented to the Mahmud Ghul Memorial Symposium, Yarmouk University, December 8-11, 1984; *ShMN* = I. Shahid, *The Martyrs of Najran, New Documents*, Bruxelles, 1971; *ZDMG* = *Zeitschrift der Deutschen Morgenländischen Gesellschaft*.

註

- (1) 拙稿「ナジュラーンの迫害の年代について(一)」『史学雑誌』第九四編第四号参照。以下、本稿ではこれを「前篇」と略称する。
- (2) これら四文書の複雑な相互関係については、最近「リックマンズ氏が新研究(Rycc)を発表」してゐる。前篇

の註17を参照のこと。

(3) 『第二の書簡』の刊行(*ShMN*)が契機となつて、これに続いて発表された、ナジュラーンの迫害とそれに続くエチオピア人の南アラビア遠征を伝える史料の新たな研究・註釈については、前篇の註18を参照のこと。

(4) アル・ミーサール遺跡とそれに残されてゐる刻文群に関する文献については、前篇の註19を参照のこと。

(5) 以下の三刻文については、前篇の註21—23を参照のこと。

(6) I. Guidi, "La lettera di Simeone vescovo di Beth-Arsam sopra i martiri omeriti, pubblicata e tradotta dal Socio……", *Atti della Reale Accademia del Lincei*, serie 3a, Memorie della Classe di Scienze morali, storiche e filologiche, vol. VII, Roma, 1881, p. 471-515. 同々の書簡には次の英訳がある。A. Jeffery, "Christianity in South Arabia", *The Moslem World*, XXXVI, 1946, p. 204-216.

(7) 年代を和訳する際には、後の説明の便宜上、年月日の語順は原文のそれを尊重する。

(8) *Doim* 『第二の書簡』の中では *Rhumm* 『ロムヤルの書』の中では *Rubum* となつてゐる。

(9) Cf. I. Guidi, *op. cit.*, p. 488, n. 1.

(10) テキストのハーリスの名を含んでいたと思われる部分は欠損している。しかし文脈から見て、彼が他の貴人達とともに殉教したことは間違いない。 Cf. *SMN*, p. 236-237.

(11) Cf. *ibid.*

(12) 『第一の書簡』と『レオタス殉教録』では、この貴婦人は二人の娘とともに殉教したと記されているのに対して、『第二の書簡』と『ヒムヤルの書』では、娘と孫娘とともにたどられている。本稿のテーマの年代論には直接の影響はならないものの、この点ではいずれの伝承が正しいかについては敢えて論じない。

(13) Cf. R. Degen, "I. Shahid, *The Martyrs*……" (CR), *Orientalische Literaturzeitung*, LXXII, 1977, col. 387-389; G. Garbini, "I. Shahid, *The Martyrs*……" (CR), *Rivista degli Studi Orientali*, LII, 1978, p. 111-112; J. Ryckmans, "Some Remarks on the Late Sabaean Inscriptions", *Studies in the History of Arabia, Proceedings of the First International Symposium on Studies in the History of Arabia (Riyadh, 23rd-28th of April, 1977)*, vol. I, part 1, Riyadh, 1979 h./1979 [paru en 1981], p. 59; id., "Un cas d'impiété dans les inscriptions sud-arabes", J. Quagebeur (éd.), *Studia Paulina*

Naster Oblata II : Orientalia Antiqua, Leuven, 1982, p. 209, n. 14; RyC, p. 3-4, 25, 尚' ガルローニ氏の批評に反対してシャローニ氏の次の反論がある。 I. Shahid, "The Martyrs of Najran: Miscellaneous Reflections", *Le Muséon*, XCIII, 1980, p. 154-157.

(14) Cf. *MorbB*, p. lvii-lviii; *DevQ4*, p. 113-114.

(15) 古典シリア語テキスト(II-10, 210)に基づくナスホス氏 (*ibid.*, p. 114) の推測である。

(16) 第一八章は表題が知られているだけで、本文部分の写本は欠けている。「金曜日」の言及は第一九章においてなされている。

(17) この記事は『第二の書簡』(HC) 三十一-四二)に見えぬ。

(18) *SMN*, p. 240; *DevQ4*, p. 115. Cf. *HuxGM*, p. 45-46; A.F.L. Beeston, "The Dilemmas of the Himyarite Era", A paper read at the Sixteenth Seminar for Arabian Studies (Oxford, 20th-22nd of July, 1982), Summary. シャローニ氏は『第二の書簡』発表前の論考の中で、シラスの死亡年代をラムラの会合の年代(當時氏は通説に従ってこれを五二四年と考えた)の矛盾を解決する為の一つの手段として、ラムラの会合の前にヒラで別の会合が開かれたことを想定し、シラスは此方

- に出席したのである。この仮説を立てた (I. Shahid, "Byzantino-Arabica: The Conference of Ramla, A.D. 524", *Journal of Near Eastern Studies*, XXIII, 1964, p. 119-120)
- (61) R. Schriber, "Trrostschreiben Jacob's von Sarung an die himjaritischen Christen", *ZDMG*, XXXI, 1877, p. 360-405.
- (20) *ibid.*, p. 374.
- (21) *ShMN*, p. 239. しかし氏は註四におよつて次のように述べらる。"This is not very likely since the first persecution does not seem to have been important enough to justify the dispatch of a long and formal letter by Jacob;....." この第一回目の迫害も、その数ヶ月後にエチオピア軍の南アラビア遠征を呼びおこしていることから見て、重要でなかつた筈はなく、右の氏の評価は不当と言う外ない。
- (22) 前篇でも述べたように、『アレクサス殉教録』の場合は二日といふこともありうる。
- (23) 註(12)参照。
- (24) これは前篇より得られた結論である。
- (25) ヒムヤル暦と西暦との対応関係を正確に知る為には、前者の新年が西暦の何月から始まるかということ

明らかになければならない。ヒムヤル暦の暦月とユリウス暦のそれとの対応関係については、ビーストン氏 (A.F.L. Beeston, "New Light on the Himyarite Calendar", *Arabian Studies*, I, 1974, p. 1-6) とロビン氏 (C. Robin, "Le calendrier himyarite : nouvelles suggestions", *PSAS*, XI, 1981, p. 43-53) の研究によつて解明された。また新年がどの月から始まるかについては、ビーストン氏 (*op. cit.*, p. 4) は五月ではないかと推測したが、後にロビン氏 (*op. cit.*, p. 48) により四月と訂正され、これが定説化している。したがつてヒムヤル暦六三三年は、正確には西暦五二三年四月一五二四年三月に相当する。

(26) ヒムヤル暦の紀元が西暦何年に相当するかという計算も、実はそれほど単純ではない。というのも、ヒムヤル暦の一年が正確には何日として計算されていたのかを示す史料が、未だ発見されていないからである。ロビン氏をはじめとする多くの論者は、ヒムヤル暦の一年もユリウス暦の一年と大差なかつたであろうという前提に立つて論を進めており、筆者もこれに代わる新説を提出するだけの用意がないので、本稿においては暫定的に通説に従わざるをえない。この通説に対する異議を最初に唱えたのはリックマンズ氏 (J. Ryckmans, "Un cas d'

impiété:.....", p. 209-210 et n. 15) であるが、氏はこれに代わる氏自身の説は提出していない。この問題については最近ニースケネンズ氏 (P.J.M. Nieskens, "Vers le zertage définitif des âres préislamiques en Arabie du Sud antique", A paper presented to the Mahmud Ghul Memorial Symposium, Yarmouk University, December 8-11, 1984) は、天文学の知識を応用して、ヒムヤル暦の一年とユリウス暦のそれとの間には若干のずれがあり、ヒムヤル暦元年は四月ではなく九月の秋分の日から始まったという新説を唱えた。ここでは複雑な氏の議論の詳細を紹介・批評するだけの紙幅のゆとりはなすが、筆者がこれを精査したところによれば、完全な失敗作と断定出来る。ただ氏の説の可否とはかわりなく、氏やリックマンズ氏によって提起された問題自体は依然として残っていることを強調しておきたい。

- (27) フティ・マーンシル W. Mâsil の石壁に刻されたもの。G. Ryckmans, "Inscriptions sud-arabes, X^e série", *Le Muséon*, LXVI, 1953, p. 307-310; W. Caskel, *Entdeckungen in Arabien*, Köln/Opladen, 1954, p. 10-13; M. Rodinson, "Ethiopien et sudarabique", *Annuaire EPHE 1966/1967*, p. 131-138. Cf. G. Garbini, "Osservazioni linguistiche e storiche sull'iscrizione di

ナジュラーンの迫害の年代について 齋

Mādikarib Ya'fur (Ry 510)", *AION*, 39(N.S. XXIX), 1979, p. 469-475; A.F.L. Beeston, "A note on Mādikarib's Wādī Māsīl text", *AION*, 42 (N.S. XXXII), 1982, p. 307-311.

(28) 『ヒムヤルの書』第二章(四三―四四e)並びに『第二の書簡』(四B)に、スー・ヌワースの前のヒムヤル王として言及されているダーテイーカリム Mādikarim (明らかに Mādikarib の崩れた形である) は、*チャクハク* の王に同定出来るであろう。

(29) Ja 1028 にある(前篇の註5参照)。(30) Procopius, *History of the Wars* (Loeb Classical Library, London, 1924), I, xx, 1, 7, 9, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100. bis の中で言及されているヒムヤル王であろう。